

福生町議会議録

昭和二十七年三月二十七日 福生町議会議を再会して

出席議員は左の通りである

田村政一	石川武雄	森田茂一	井上頼太郎
田村福一	設樂美知	瀬古清彦	高橋三郎
中野七五郎	貫井伊作	村尾種吉	船不甚平
並木竹松	森田幸彦	橋本雄一	井梅泉輔
田村幾太郎	森田誠重	村野茂平	村野盛一
村尾四郎	西村 節	田村利一	

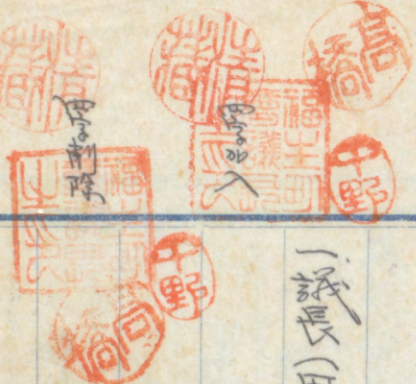
議長(田村利一)午後三時三十分開議を告げ議事日程を述べた。

一 昭和二十七年年度福生町歳入歳出予算

追加更正

一 昭和二十八年年度福生町歳入歳出予算

一 昭和二十九年年度福生町歳入歳出予算



一 昭和二十七年福生町清掃事業歳入歳出予算

一 昭和二十六年度福生町国民健康保険歳入歳出追加更正予算(万圓)

一 昭和二十七年年度福生町国民健康保険歳入歳出予算

一 昭和二十六年度福生町歳入歳出追加更正予算(万圓)

一 小学校並中学校校庫料校医報酬について

一 昭和二十七年年度福生町西多摩郡公平委員会追加歳入歳出予算

一 昭和二十六年度福生町国民健康保険歳入歳出追加更正予算(万圓)

一 議長(田村利一) 前回は引続き各予算の審議を始める 既に第一読会を終了したというので第二読会に移ると告げる

一 昭和二十七年年度福生町歳入歳出予算

一 議長(田村利一) 議事進行上各款毎に審議する旨会議に諮り決定す
歳入について

一 議長(田村利一) 総務委員長より審議の結果報告を求める

一 総務委員長 収入面につき地蔵は約一割の増収を見えるが当町は一割と見て編成した

所得税割の百分の十及び均等割四角は、僅とする法人税割は百分の十二と

するが実収は変るという、自動車税荷車税は定率の把握により増収の見込

がある、リヤカの課税標準四角は少いので調査を希望した、広告税接客人税は廃

止となるが法定外として実施したい、財産収入は於て町有地の貸付契約終了によ

り貸付料の未収があるのを全を期せられたい、滞納金についても差収の強化を望む

各位は更に収入、支出面を努力されたい

議会費、役場費について

一 総務委員長 議会費は郡の平均三七%を占めており、福生も平均並は達する必要がある

研修費等も設けて議員の研鑽の一助としたい、負担金は不足すると思うので追加
予算により処置したい

役場費の平均は三%で昨年の当町の率は一六%であったが本年は平均となつて

いる、職員の手当金は一六%の一月分を見込んでいる

一第百番(西村郎) 文隆賞は税金賞の意味か又決算に領収証が必要か
一總務課長 文隆である。領収証は必要とする

一第百番(瀬古凌彦) 十七日の私の質問に対し町長より納得のやく説明をされた
一總務委員長 その点は予算面通り承認した

一町長 第百番議員の質問に対し前回の答弁は誤りであったので取消す

一第百番(船木甚平) 議員報酬の増額には反対である

一第百番(設楽美知) 基準額よりすると平衡交付金かといふことは郡の平均にや
へべきと思ひ承認したい

一第百番(船木甚平) 私としては三六年度の繰り守りたい尚研修費等を設けることも再度を要する
一總務委員長 焼田町村もそうした額を計上してある

一第百番(森田幸三) 今では賦力のある者が議員となり人員不足者はなれなかつた私はさうした
行方を是正する意味からも増額すべきであると思う 寄附金等も議員になるが故多額な
負担をしてもらへばならなかつた

研修費のことも自らが町長等におかけで勉強する程の熱意があればそれに対する当然の至費
として必要とすべし

一第百番(船木甚平) 社会施設の少ない町としては歳費をさして並に面は振付けるべ
きであると思う

一第百番(森田幸三) 言葉の上ではよくが議員中にも滞納者があると聞くどうして面より向ふと
計るべしだ 議員中に滞納者ありや否や町当局の解答を望む

一税務課長 議員中にも滞納者はある

一第百番(瀬古凌彦) 森田議員の説は理想ではあるが現実とは異なる 船木議員の案に賛成する

一第百番(森田幸三) 私の考は理想に近いものとは思ふ

一第百番(村野盛一) 私は原案に賛成する

一第百番(井上頼太郎) 原案に賛成する

一第百番(瀬古凌彦) 選挙の公約にもうなすければと云うことはなかつた

一第百番(西村 郎) 以前私は退取金の増額に反対した。その時に私は退取金は議員の性格に

「反するそれよりむしろそのものを報酬の増額に振向け、実質の向上を叫びたいのである
今回の増額もそうしての方より賛成するか併せて今後における退職金條例の廃止を
附言する」

「第一番(田村幾太郎) 財政困難は全面的なもので、予算の減額する位なら全然なものでない
原案が金額返納かにより採決したい」

「町長 施設の面でも元々やっていた事で、理事者としてはこの位の増額は当然と思う。当初以上の仕事を
している町村は他に見当たらない。昨年度の議会費の比率は二割であったので、隠きには原案を
承認されたい」

「第一番(田村政一) 私は祝賀貯金のすれから滞納をいついふ議論もあまるが、完結することを
約束して原案を承認したい」

「議長(田村利一) 原案が修正案かを採決する旨、会議に諮り、採決の結果原案多数につき原
案通り決定する(日を告げ)る」

警察、消防費について

「治安委員長 審議の結果は消防防固費の出動手当、週すつあり、器具の整備も老子ヘルメット
等の増量が必要とする(年消防係より)提案があった。その結果、消防防固の増額それに伴う
他、主事の減収の報償金、ニテ、増額それに伴う他面の減収を教内で融通するよう、修正し
た」

「第七番(瀬古清彦) 団員を表彰するものは賛成であるが、其他も減収と不安があるが、

「治安委員長 水防費が残ると思うのでよいと思う」

「第十三番(船木甚平) 貯水池は原案の外に、補助があるが、

「總務課長 二十六年度追加予算に計上してある」

「第十五番(船木甚平) 貯水池の計画は、

「治安委員長 水道の設置計画と併行して研ぎしめた」

「議長(田村利一) 治安委員長の修正案通り決定する旨、会議に諮り、全会一致修正可決する」

しんがしんがしんが

土木費について

一建設委員長 審議の結果は三十七年度の土木計画で十四ヶ所があり全部で一千四百万円あり

五、六百万円のはどうにもなるうろたへが予算の関係もありその範囲内かやることにした

一第三番(西村節) 銀座通りの改修は都の補助があり次第実施するか

一建設委員長 実施したい

一第十八番(田村幾太郎) 府中街道は補助道か

一町長 補助道ではあるが本年の改修計画には入る

一第十八番(船木甚幸) 原谷戸上の改修計画道路はどこか

一民生課長 井上氏裏より向組の前を通り日光街道に通するものがある

一民生課長 三十七年度の道路の新設及び改修の計画を説明する

一第十九番(森田誠重) 府中街道の申請は今年中にすべしとある

一町長 銀座通り以外は本年実施は困難がある

一議長 (田村利一) 土木費につき原案通り決定する日を会議に諮り全会一致原案通り決す

ふじ市と告げらる

教育費について

一教員委員長 経費費として月々特筆すべきものがないので原案通り決定したい

希望事項として第三小学校の排水溝 図書館の追加奨学給子金の運用等がある

また趣味的な面より出来得れば実施したい

児童一人当りの必要額は小学校一、二円 中学校一、九三二円である

一第十六番(設楽美知) 教科書の無償配布は間に合うか

一町長 多分間に合うと思う

一議長 (田村利一) 教育費につき異議の自無を伺ふ全会一致原案決定する旨を告げらる

社会及び労働施設費につて及び保健衛生費につて

一厚生委員長 本年予算については民生委員及び児童委員の予算を計としておきこれは関係

官庁からの指示もあり各町村共組んでよい

野禽狩り勸賞の便途として優良子供銀行の表彰等に当てたい

成人保護司、少年保護司の補助申請もまたかけんとうしてから出した

児童遊園地の補助も三ヶ所あるのと一ヶ所一万五千圓位として交付したい

(第九番(鹿田誠重)) 昆虫駆除を回数多く早期に実施致したい

(第一番(田村政一)) 遺族援護につき現状は何も出来ないが将来援助の方法があるか

(町長) 國のやうな話もあり又五月三回以後は所自体が出来る得ると思うが町としては一括して

どうした団体に援助を與える考へである個々につては其の負担とする

(第四番(井上頼太郎)) 伝染病患者に対し町を補助するか

(民生課長) 半額負担しているが福生伝染病院完成後につては不明である

(第十一番(村尾雅吉)) 球場管理費の賃金五、六の圓の便途は

(民生委員長) 定期的に野球試合に要する整南の賃金等である

(第十二番(西村節)) 伝染病患者の補助につて二万円中に含まれることであるが八院費等は

未だ決定せず現在発生している実状であるがこれに対する対策を問う

(町長) 今では西村留病院が伝染病の決定をしたので周知等には擬似での入院させるわけは

なつたが今後は福生病院で決定出来るので患者数も減ると思う

入院費も四、五円位で家庭の状況により寄附を以て頂きたい

(第十三番(村野盛一)) 施設費補助五万の便途は

遊園地の補助割合はどうか

(厚生委員長) 一ヶ所一万五千円として三ヶ所分二万五千円を準備として残す現状は一ヶ所三、四円位

で充てる補助は出来るが維持として観念を要する程度である

(第十三番(村野盛一)) 指定外病院の補助は

(總務課長) 患者の都合で指定外の病院に入院することもあるのでその補助である

(議長(田村利一)) 社会労働施設費及び保健衛生費につき異議の無い限り全会一致原案

通り決定するに可なり

産業経済費及び統計調査費について

産業委員代理 凡五万円某の予算は多すぎないが全体的な面よりすれば致方ない

要望事項としては町産業費の増額を計りたい

統計調査費の住民被登録調査費は金額の不足を生ずると思つて今後出来る

増額されたい

一第_三番(西村節) 商業者に対する援助は比較的多少が工業者に対しこれを振興させる意
味が工業者団体に対する呼水をつける必要があると思う 補助金十五万に對する

これとの関連又は前回は述べた商工會議所の設置についてどのような考えを持つか

一産業委員会代理 農業者のしめる割合又かこれの月成の爲の視察、経営の研究等を考えたと
二五万六千円の額はもう少しとも思えぬ 商業者も隣接町村に対する呼かけ、商業者の
集結等を考へる町、元々も援助とも思えぬ

一第_四番(西村節) 農、商共に連合体があつて此等が統一してやうだが工業者に対
してもさうしたものの結成を呼かける必要があると思ふ

一第_五番(船水甚平) 買組金は今迄商工団体と附記があつたと思う、か従来商業者のみは交
付してゐたか

一町長 今迄工業者団体があるわけでこれにはやつてゐるの

一第_三番(村野盛一) 従来産業委員会、発展し商工委員会が別に独立するか

一町長 将来は必要とすると思ふ

一第_四番(西村節) 工業者の自眼視されてゐるよう見受けられるが町当局の指導を望む

一第_五番(瀬古清彦) 商業者としても最善を盡すが色々と全費がかかる、十八万の予算は少い
ので倍位の増額を望む 農業者は多少か商業者にも多少の援助を求め

一議長(田村利一) 昭和三十七年度歳入歳出予算審議の進行上、歳入費以下と一括審議するに目と公
議院、全会一致決定、調査委員より、歳入費の概略を述べ

一調査委員 歳入費、選挙費、統計調査費、公債費、諸金、予備費の審議の結果、總体的
に角より東京通り決定したい

一議長(田村利一) 歳入費以下について、財政の有無を會議に諮り、全会一致原案通り決定する旨を
申し

一議長(田村利一) 昭和三十七年度福町歳入歳出予算については、治安委員長の修正案を採決する
旨を會議に諮り、全会一致修正の決する旨を申し

一昭和三十八年度福町公益貨屋歳入歳出追加修正予算について

一議長(田村利一) 本件を上程する旨を告げる

一専任委員長 本件につき審議の結果原案通り決定することとした

一議長(田村利一) 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる

一昭和三十七年度福生町益實屋歳入歳出予算について

一議長(田村利一) 本件を上程する旨を告げる

一専任委員長 本件審議の結果原案通り決定致した

一第番(田村福一) 積立金三万五千圓を減とする、と運転資金を減とする、と

一助役 次の期会に修めたい

一議長(田村利一) 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる

一昭和三十七年度福生町清掃事業歳入歳出予算

一議長(田村利一) 本件を上程する旨を告げる

一専任委員長 本件審議の結果原案通り承認した

一議長(田村利一) 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる

一昭和三十七年度福生町国民健康保険歳入歳出追加更正予算(カニ回)

一議長(田村利一) 本件を上程する旨を告げる

一専任委員長 審議の結果原案通り決定することとした

一議長(田村利一) 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案通り決定する旨を告げる

一昭和三十七年度福生町国民健康保険歳入歳出予算

一議長(田村利一) 本件を上程する旨を告げる

一専任委員長 審議の結果原案通り決定することとした

一議長(田村利一) 本件につき異議の有無を会議に諮り全会一致原案を決定する旨を告げる

一昭和三十七年度福生町歳入歳出追加更正予算(カニ回)

一議長(田村利一) 本件を上程する旨を告げる

一専任委員長 既に協議会で承認され、或は追加更正の必要と云った三十七年度予算の最終的なものと
上程した。特に貯水槽(防入用)について、庫補助により、一ヶ所三万円の予算が五ヶ所

令を設置することになった

一議長(用村利) 審議の進行上各款毎に区分して審議する旨を告げる。
歳入について

一第九番(農田減重) 貯水槽の補助はあるか

一町長 予算の置文でこのことであるので計上した

一第十番(西村節) 電気から税が二十七年予算と比較して多かろうか

一町長 それは二十五年度の過年度調査があるからである。

一議会費 役場費について

一第九番(農田減重) 役場の電話料の追加はどうですか

一会計主任 特に電話料として又でなく郵送料等も含むからである。

一警察消防費について

一第十三番(船木専平) 貯水槽の補助はいくらか

一助役 倉庫よりは一基につき八万五千円であり又一面で燐金を五万、厚板料一三万円の二万
予算化されている。これは補助の対象とする。予算面からの処置である。

一第十五番(西村節) 消防費のガソリン代が多すぎないかどうか

一消防主任代理 委員の必要の都度受領させ他は枋屋に保管してあり相き量の在庫がある

一町長 見込みである。

一第十六番(西村節) その分は来年度分として二十七年に於て削減されたか

一土木費について

一第十七番(村野ま子) 以前に残額が十五万円と聞きたがこの予算で三十三万円減となったのは何故か

一民生課長 それは工事課員費の減と申し上げたと思う。

一第十八番(西村節) 前年度の燃料費の如く不必要に多くなると計上し重要なる土木費を削減

したものは予算の構成とよくよく調整の分野よく検討されたい

一教育費について

一第十九番(實井信作) 関係の少ないことが区割整理区域外の電力負担金はどうしているか

一總務課長 現在も差収しているが残額は一万四千円位ある。

一總務課長 細部を説明する。

「第十三番(船木甚平)」ヤ・T・A交付金及び給食扶助は何か

「会計主任」各校の教員の研修補助及び貧困児童の給食扶助である。

社会及労働施設費について

「第五番(田村福二)」以前の主食購入交付金のその後の状況は

「前年度課長」未返還者三名で、七四六〇〇円未収である。

「第十五番(中村田吉彦)」生活保護を帯けのどの位あるか

「民生課長」九十五名を帯けである。

「第七番(瀬田清彦)」生活保護の対象の基準は何か。昨年末味噌醤油の配給の際にその態度に疑問を持った。

「民生課長(昨年末より)」都の福祉事務がわづらっているの、で個々については不明であるが、病人とか、その他特異の事情のある者がある。態度云々の件については調査中である。

保健衛生費、産業生活費、災害費、選挙費、公債費、統計調査費について

「議長(田村利二)」以上については異議のあるものと認める。

諸支出金について

「第十三番(村野氏平)」室収嘱託は一名か

「町長」一名である。

「第十三番(船木甚平)」奨励費の七十四円は何か

「総務課長」電気ガス税の生収事務費である。

予備品について

「議長(田村利二)」予備費については異議はないものと認める。

「議長(田村利二)」昭和二十六年歳入歳出予算について異議の有無を会議に諮り全会一致原

案通り決定する旨を告げる。

「小学校教員に中学校校舎科校医の嘱託について」

「議長(田村利二)」本件を上程する旨を告げる。

「町長」教員委員会に諮り本件を果敢と上程した。

「議長(田村利二)」本件につき異議の有無を会議に諮り、修正案通り全会一致可決する旨を告げる。